

第 9 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成25年12月 3 日

(平成24年度決算)

(決算の認否・報告案)

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第9回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成25年12月3日(火曜日)

午前10時28分開議

午前10時38分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 平成24年度一般会計、各特別会計、病院事業会計及び企業局3事業会計の決算の認否等について

第26号 平成24年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

第27号 平成24年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第28号 平成24年度熊本県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第29号 平成24年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

第30号 平成24年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第31号 平成24年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第32号 平成24年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第33号 平成24年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第34号 平成24年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について

第35号 平成24年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第36号 平成24年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第37号 平成24年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第38号 平成24年度熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第39号 平成24年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

第40号 平成24年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

第41号 平成24年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

第42号 平成24年度熊本県就農支援資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

第43号 平成24年度熊本県病院事業会計決算の認定について

第44号 平成24年度熊本県電気事業会計中小水力発電開発改良積立金の目的外使用及び決算の認定について

第45号 平成24年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

第46号 平成24年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 2 決算特別委員長報告について

出席委員(11人)

委員長 松田三郎
 副委員長 森浩二
 委員 前川收
 委員 小杉直
 委員 岩中伸司
 委員 氷室雄一郎
 委員 小早川宗弘
 委員 山口ゆたか
 委員 増永慎一郎
 委員 磯田毅
 委員 杉浦康治
 欠席委員(なし)
 委員外議員(なし)

説明のため出席した者
 知事公室
 公室長 田嶋徹
 首席審議員兼秘書課長 山口達人
 総務部
 部長 岡村範明
 首席審議員兼人事課長 金子徳政
 財政課長 福島誠治
 企画振興部
 部長 錦織功政
 企画課長 小原雅晶
 健康福祉部
 部長 松葉成正
 首席審議員兼
 健康福祉政策課長 古閑陽一
 環境生活部
 部長 谷崎淳一
 首席審議員兼
 環境政策課長 宮尾千加子
 商工観光労働部
 部長 真崎伸一
 政策審議員兼
 商工政策課長 出田貴康
 農林水産部
 部長 梅本茂
 農林水産政策課長 田中純二

土木部
 部長 船原幸信
 監理課長 成富守
 出納局
 会計管理者兼出納局長 伊藤敏明
 企業局
 局長 河野靖
 総括審議員兼次長兼
 総務経営課長 古里政信
 病院局
 病院事業管理者 向井康彦
 総務経営課長 林田浩稔
 教育委員会
 教育長 田崎龍一
 教育政策課長 能登哲也
 警察本部
 本部長 西郷正実
 参事官兼会計課長 牧野一矢
 人事委員会事務局
 局長 鷹尾雄二
 総務課長 吉富寛
 労働委員会事務局
 局長 西岡由典
 審査調整課長 橋本博之
 議会事務局
 局長 長野潤一
 次長兼総務課長 後藤泰之

出納局職員出席者
 会計課長 福島裕

監査委員・同事務局職員出席者
 監査委員 松見辰彦
 局長 本田恵則
 監査監 瀬戸浩一

事務局職員出席者
 議事課課長補佐 上野弘成
 議事課参事 小池二郎

午前10時28分開議

○松田三郎委員長 皆さんおはようございます。大変お待たせをいたしました。

それでは、ただいまから、第9回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました各決算関係議案の採決と閉会日に行う委員長報告について、御審議をお願いいたします。

早速議案の採決に入りますが、企業局関係議案のうち、議案第44号及び第46号につきましては、決算認定とあわせて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、積立金の目的外使用及び利益の処分についての議決を求める内容となっておりますので、そのほかの議案と区分してお諮りいたします。

それではまず、議案第26号から第43号まで及び第45号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼び、または挙手する者あり）

○松田三郎委員長 はい、岩中委員。

○岩中伸司委員 議案第26号を別にしてください。

○松田三郎委員長 26号ですね。

それでは、一括採決に反対の表明がありました議案第26号について、挙手により採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○松田三郎委員長 はい、ありがとうございます。挙手多数と認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、残りの議案第27号外17件について一括して採決いたします。

原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号外17件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第44号及び第46号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第44号外1件について、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号外1件については、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、委員長報告についてお諮りいたします。

ただいまから、委員長報告(案)を配付させます。

（資料配付）

○松田三郎委員長 まず、章立てにつきましては、前回の委員会でお諮りしたとおりでございます。

「第1 審査方針」は、第2回委員会で御了承いただいた内容を記載しております。

また、「第2 決算の概要」では、各会計の決算概要を簡単に記載しております。

「第3 歳入確保と予算執行」、「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」については、前回の委員会での意見に基づきまして、お配りしました案の6ページの10番、中小企業振興資金について、リスク負担の部分等の記載をアンダーラインのとおり文言修正しております。

当日の議論では、ちょっと表現がわかりにくい、あるいは重複した表現がある等々の御意見もありました。また、委員会の審議の中

で、確かに突出した収入未済額ではあるけれども、件数が少ないとか、あるいは事故率も平均より低い等々の御意見もあったやに記憶をいたしております。

全てを勘案いたしまして、10番のように、アンダーラインのところを中心に修正をいたしております。

また、7ページの17番——事実上8ページになりますけれども、と、8ページの18番、交通安全施設の整備につきましては、語尾の部分、当初「予算確保に努めること」という表現にいたしておりましたが、予算確保に努めることが目的ではないので、確保をして、それぞれ整備に努めること等に、アンダーラインのとおり変更いたしているところでございます。

「第5 結論」は、本日の採決結果に沿った内容となっております。

以上、説明いたしましたところが、前回の御意見に基づきまして修正、変更したところでございます。

以上のような内容ですが、委員長報告は、この案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 それでは、そのように取り計らいます。

また、軽微な字句の修正等がある場合も、委員長に一任いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 これで、本委員会の審議は全て終了いたしました。

ここで、執行部を代表して、伊藤会計管理者に御挨拶をお願いしたいと思います。

はい、伊藤会計管理者。

○伊藤会計管理者 会計管理者の伊藤でございます。執行部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

平成24年度決算の認定につきましては、去る9月の定例県議会に御提案申し上げて以来、当委員会において、9回にわたる御審議の上、本日、一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算につきまして、可決及び認定との御決定をいただき、まことにありがとうございました。

この間、松田委員長、森副委員長を初め委員の皆様方におかれましては、御多忙な中にもかかわらず、熱心な御審議をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

委員長報告では、「施策推進上改善または検討を要する事項等」の中で、共通事項として2項目、各部局別に17項目、計19項目について御指摘をいただきました。また、各部局の審議の過程で種々御指摘、御指導をいただいたところでございます。

私どもといたしましては、これらの御指摘、御指導のありました事柄に十分留意をいたしまして、適切な予算の執行を図り、効率的、効果的な行財政運営に努めてまいり所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○松田三郎委員長 それでは、閉会に当たり、私から御挨拶を申し上げます。

改めまして、9回の審議にそれぞれ御意見を賜りました委員の先生方、そして執行部の皆様、まずは心より感謝申し上げます。

本特別委員会の大きな特徴は——今までの委員会がどうだったということ言うつもりはございませんが、例えば、委員の先生方の熱心な御議論を聞いておりますと、よくありがちな、不用額が多いからけしからぬとか、あるいは収入未済をもうちょっと減らすよう

に、あるいは繰り越しが多いからけしからぬ等々の——これはこれでももちろん大切ではございますが、通り一遍の議論ではなくて、その原因、背景がどういうところにあるんだろうか、あるいは繰り越し等々、その時期によってはもうちょっと戦略的に考え、活用すべきではないだろうかというような、非常に建設的な、前向きな深まった議論ができた、これは大きな特徴ではないかと思っております。改めまして、委員の先生方にも感謝するところでございます。

とはいえ、25年度ももう残り少なくなってまいりましたが、来年の決算委員会でも、同じような指摘がなされるというのでは困ったものでございますので、引き続き、公金を扱っているという強い意識を持っていただいて、ある意味では厳しく、ただ、ある意味では伸び伸びと県の執行部の方々には働いていただきたいという思いで今回の審議に臨んだ次第でございます。

この特別委員会が数年前から9月に設置されているという大きな理由は、できるだけ来年度の当初予算に反映できるようにというように思いでございますので、今回の委員長報告に万やむを得ず載せられなかった部分につきましても、各回の議論で出てまいりました意見につきましては、ぜひ執行部の方々、それぞれの部局において、しっかり守っていただければと思うわけでございます。

重ねて、全9回につきまして御協力いただきました関係者の皆様に心より御礼を申し上げまして、委員長の挨拶といたします。どうもお世話になりました。（拍手）

副委員長挨拶は割愛させていただきます、これをもちまして第9回決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

決算特別委員会委員長